

佐倉市市営自転車駐車場 従来の管理運営の状況

１ 従来の管理運営に要した人員

人数	令和５年度			令和６年度								
常勤職員	２名			２名								
非常勤職員	32 名			32 名								
具体的な業務分担												
種別 (常勤・非常勤の別)	勤務形態	人数	従事内容									
本部業務担当	週５日勤務	１名	総括									
本部担当	週５日勤務	１名	現場との調整等									
管理員（非常勤）	シフト制	32 名	管理員									
業務の繁閑の状況とその対応												
定期利用申し込みが集中する３月中旬から４月中旬頃においては、場所、時間を限定して、管理員を増員し対応している。												
人員配置状況												
業務／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
業務Ａ（２カ所、平日・午前）	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
業務Ａ（２カ所、平日・午後、土日及び休日）	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
業務Ｂ（７カ所）	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
業務Ｃ（３カ所）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

AはＪＲ佐倉駅南口、京成臼井駅南口

BはＪＲ佐倉駅北口、京成佐倉駅北口、京成佐倉駅南口、京成志津駅北口、京成志津駅南口、京成ユーカリが丘駅南口、京成ユーカリが丘駅上座跨線橋下

Cは京成臼井駅北口第一、京成臼井駅北口第二、京成大佐倉駅南口

2 施設及び設備の状況

設備一覧（設備の設置年度、改修歴、メンテナンスの予定時期等）	
→別紙 4 「設備・備品一覧」 参照	
今後の改修工事、施設集約の計画（場所・内容）	（改修時期）
京成臼井駅北口第一自転車駐車場、第二自転車駐車場	令和 10 年頃
修繕予定のある箇所	（修繕予定時期等）
なし	
その他施設の不具合箇所	（備考）
なし	

3 従来の管理運営における目標達成の程度

利用実績
→資料 2 「利用実績（令和 5 年度～令和 6 年度）」 参照
運営上の課題
今後、少子高齢化社会が進んでいく中で、利用者の減少が予想され、それに伴い、収入が減少することが考えられます。このような状況下で、利用者サービスと収支のバランスを取りながら管理運営を行うことが課題となっています。

4 従来の管理運営方法等

事業概要	
有人管理時間	平日 7:00～10:00、16:30～19:30 土日祝日 8:00～11:00 (繁忙期 3月16日～4月15日) 平日 6:30～10:30、16:00～19:30 土日祝日 8:00～12:00
施設利用対象者	
駐車場を利用することができる者は、利用しようとする各駐車場に最も近い駅の改札口から直線で500メートルを超える距離に往復地（当該利用に係る自転車等を使用して当該駐車場との間を往復することとなる住所又は通勤先若しくは通学先をいう。）がある者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときについては、この限りでない。 - 一 一時利用者であるとき。 - 二 当該駐車場に空きがあるとき。 - 三 その他指定管理者が特に必要と認めるとき。 (佐倉市営自転車駐車場の設置及び管理に関する条例第7条)	
供用時間	
午前0時～午後12時	
運営体制（指揮命令系統の図等）	
<pre> graph LR A[本部業務担当] --> B[本部担当] B --> C1[班長] B --> C2[班長] B --> C3[班長] B --> C4[班長] B --> C5[班長] C1 --> D1[管理員] C2 --> D2[管理員] C3 --> D3[管理員] C4 --> D4[管理員] C5 --> D5[管理員] </pre>	

5 従来の管理運営に要した経費

従来の管理運営に要した経費
→資料 3「収支決算書（令和 5 年度～令和 6 年度）」参照

6 政策的な位置づけ等に関する事項

設置目的
市内の駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑化及び自転車利用者の利便を図るため、佐倉市営自転車駐車を設置する。 （佐倉市営自転車駐車の設置及び管理に関する条例第 2 条）
関連計画、関係法令等
佐倉市営自転車駐車の設置及び管理に関する条例 佐倉市営自転車駐車の設置及び管理に関する条例施行規則